

処 分 移 送 通 知 書	
年 月 日	
公安委員会 殿	
公安委員会 印	
第31条の6第1項(同条第3項にお 第31条の11第1項(同条第3項にお 第31条の21第1項(同条第3項にお 第35条の4第3項(同条第5項にお	
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	
いて準用する場合を含む。)	
いて準用する場合を含む。)	
いて準用する場合を含む。)	
いて準用する場合を含む。)	
の規定により下記の者について処分移送通知書を送付す	
る。	
(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	
住 所	〒() () 局 番
(ふりがな) 法人にあつては、 その代表者の氏名	
(ふりがな) 広告又は宣伝をす る場合に使用する 呼称	
事務所の所在地	〒() () 局 番
営 業 の 種 別	
処分に係る事案の 概要	
備 考	

備考

- 「広告又は宣伝をする場合に使用する呼称」欄には、当該営業につき広告又は宣伝をする場合に当該営業を示すものとして使用する呼称(当該呼称が2以上ある場合にあっては、それら全部の呼称)を記載すること。
- 「事務所の所在地」欄には、営業の本拠となる事務所(事務所のない者にあつては、住所)の所在地を記載すること。
- 不要の文字は、横線で消すこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。また、当該処分をするために必要な資料を添付すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。